

このようなときは手続きを

墓地に、火葬した遺骨を納めるとき

↓①埋蔵届

墓地使用者が、亡くなったとき

↓②墓地の承継届

墓地使用者の住所・本籍等が変更になったとき

↓③住所・本籍の変更届

墓石を建立等するとき

↓④工事着手届と工事完了届

墓地使用権を返還するとき

↓⑤墓地返還届

墓地使用許可書を紛失したとき

↓⑥墓地使用許可証再交付申請書

申請書類は組合管理事務所や組合ホームページに記載しておりますので、必要書類を準備していただき、組合事務所まで手続きにお越しください。
必要書類は3か月以内に取得したもので、コピーではなく原本をお持ちください。

なお、組合管理事務所は、元日を除き土日祝日も開いておりますので、適時、手続きしていただけますようお願い致します。

※各種届出書に添付する住民票は、無省略（本籍記載）のものでお願いします。
マイナンバー、住民票コードは必要ありません。

手続項目	必要書類等	手続時期
①埋蔵届（納骨する場合）		
初めて埋蔵する場合	<input type="checkbox"/> 火葬許可証	納骨するときまでに
他の墓地から遺骨を移す場合（改葬）	<input type="checkbox"/> 改葬許可証	
分骨した遺骨を埋蔵する場合	<input type="checkbox"/> 埋蔵証明書又は分骨証明書	
②墓地の承継届 （使用者が亡くなった場合）	<input type="checkbox"/> 知北霊園墓地使用許可証 <input type="checkbox"/> 承継者と前使用者との続柄のわかる戸籍謄本又は戸籍抄本 <input type="checkbox"/> 承継者の住民票（無省略、マイナンバー不要） <input type="checkbox"/> 実印 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書	承継の発生後早急に
③住所等変更届 （住所・本籍等が変更になった場合）	<input type="checkbox"/> 知北霊園墓地使用許可証 <input type="checkbox"/> 住民票（無省略、マイナンバー不要）	変更日以後早急に
④工事着手届と工事完了届 （墓石の建立等）	<input type="checkbox"/> 図面、写真等	工事着手7日前 工事完了後すみやかに
⑤墓地返還届 （墓地使用権を返還する場合）	<input type="checkbox"/> 知北霊園墓地使用許可証 <input type="checkbox"/> 実印 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書 <input type="checkbox"/> 通帳（還付金の振込先口座情報）	随時
⑥墓地使用許可証再交付申請書 （墓地使用許可書を紛失した場合）	<input type="checkbox"/> 本人確認ができるもの（運転免許証、保険証等）	随時